

平成23年7月15日

福島県原子力損害対策協議会

## 原子力災害の賠償等に関する緊急要望活動について

### □ 目的

原子力発電所事故による現在の窮状を一刻も早く救済されるべく、国の原子力損害賠償紛争審査会の中間指針策定前に、202万人県民の切実かつ深刻な総意として、国による迅速かつ確実な対応を強く要望するもの。

### □ 要望日

平成23年7月21日（木）

### □ 要望先

内閣総理大臣、原子力経済被害担当大臣、文部科学大臣、各政党代表、  
県選出国会議員

### □ 要望者

会長、副会長